

(様式 1-3)

福島県（川内村）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 27 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	ミニライスセンター敷地造成事業	事業番号	(5)-31-1-1
交付団体		川内村	事業実施主体（直接/間接）	川内村	
総交付対象事業費		9,725（千円）	全体事業費	9,725（千円）	
再生加速化に関する目標					
原子力災害からの長期避難により農業の担い手不足が深刻化している中、積極的に営農を再開している農業法人の支援に向けたミニライスセンターを整備するための土地の造成工事を行う。					
事業概要					
●設備内容： 造成工事 9,724,320 円 ※ 測量・設計は村が実施 ※ 村が土地の所有者と貸与契約を締結する。所有者とは協議済み。 ●『第四次川内村総合計画』： P.14 Ⅲ第四次総合計画の体系 1. 第四次総合計画の施策体系と主な課題・施策・事業 (1) 農林水産業の振興 農業・畜産業 「・意欲ある農業者などへの土地集約化を図り、合理的な営農の確立のために農地の生産基盤を整備し、経営の共同化、農業生産組織の法人化等の促進を図る」 P.55 Ⅳ基本計画 [Ⅲ] 魅力と賑わいの生まれる村 1. 地域資源を活かした村づくり (1) 農林水産業の振興 ③施策の方向と具体的内容 <農業> 「・高齢化が進む農業を継承していくために、中長期的な視点に立って次世代の担い手育成のための施策を検討する必要がある。そのため農業の生産基盤を再整備する必要がある。 ・例えば、農地の再整備や経営の共同化、農業生産組織の法人化などにより、意欲ある農家の育成・存続、土地の集約化による経営規模の拡大や多角化などの構造改革を進め、農家が農業収入だけで生計を立てることのできる基盤や環境づくりを推進していく。」 ●『村民の帰村に向けた復旧計画（第二次）』： P.11 3. 村の分野別状況の取組み ②農林水産業の再生 「○ 田畑における営農再開 旧緊急時避難準備区域においては、平成 25 年から水稻作付けを再開し 102ha/410ha を作付けする。平成 26 年は、約 150ha を作付け予定。旧警戒区域内においては、平成 26 年より試験作付けを実施予定」 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
土地の調査・測量、造成工事、ミニライスセンター建築（基幹事業）					
<平成 28 年度>					
引き続き運用					

地域の再生加速化との関係	
ミニライスセンターの整備により農業生産の効率化を図り、農家の営農を支援することで村の農地保全を進める。また、長期避難で管理ができず農機具が故障してしまった農家にミニライスセンターを利用してもらうことで、農家の営農再開に掛かる負担を減らし、農業離れを抑える。 本村第6行政区では、H26年に組織された任意組合により、ライスセンターが設置予定。国道399線に沿って村の南側一帯の営農に使用する。また、小野・富岡線沿いの稲作地帯では農事組合法人によるライスセンターが利用されている。村では、第6行政区のライスセンターより以北の農地、及び実証作付を実施する村の北西側地域（避難指示解除準備区域）の営農の支援として、ライスセンターを設置する。	
関連する事業の概要	
・「避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理交錯するものへの支援」事業（H26年度実施） ・「営農再開に向けた作付実証」（H26年度実施）	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	31
事業名	ミニライスセンター整備事業
交付団体	川内村
基幹事業との関連性	
営農に利便性の高い土地を造成し、そこにミニライスセンターを整備する。	